

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年11月6日

大分地方法務局 登記官 畠田 悟

記

| 1 手続 番号 | 2 表題部所有者 不明土地に係る 所在事項 | 3 地目 | 4 地積 (㎡) | 5 抹消する登記事項 | 6 登記すべき事項 |
|------------------------|--------------------------------|---------|----------------|--|---|
| 3200 -2022 -0023 | 大分市大字高崎 字高保木 1968番 | ため池 | 396 | 表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項 | 表題部所有者として 登記すべき者が ない (令和元年法律第15号 第14条第1項第4号イ) |
| 3200 -2022 -0005 | 大分市大字金谷迫 字七分三 63番 | 墓地 | 49 | 表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項 | 表題部所有者として 登記すべき者が ない (令和元年法律第15号 第14条第1項第4号イ) |